

ボラパトだより

いちかわボランティアパトロール

「ボランティアパトロール」とは、ジョギング・犬の散歩や買い物などのちょっとした外出の際に、パトロール活動を兼ねてオレンジ色の帽子を身につけていただくことで、犯罪を抑止していくものです。

第 21 号
令和5年11月30日発行

【発行】
市川市 市民部 市民安全課
〒272-8501
市川市八幡1丁目1番1号
TEL 047-334-1129
FAX 047-336-8073

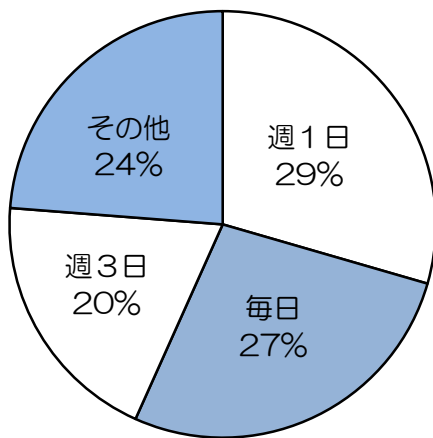


新規加入者
募集中！

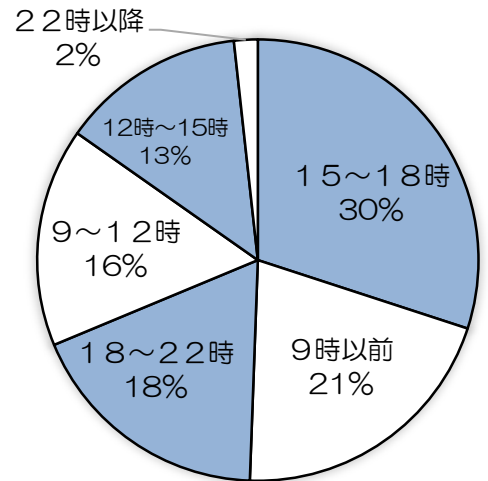
ボランティアパトロール活動調査

令和4年度に実施したボランティアパトロール活動調査を掲載します。
今回は777名の方々に回答をいただきました。
調査のご協力、ありがとうございました！

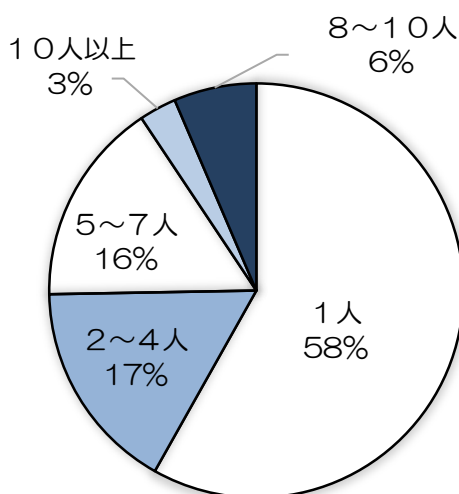
活動頻度



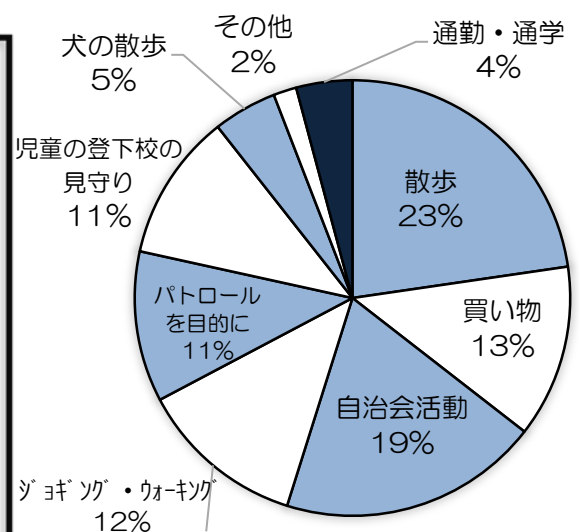
活動時間



活動人数



どのような時

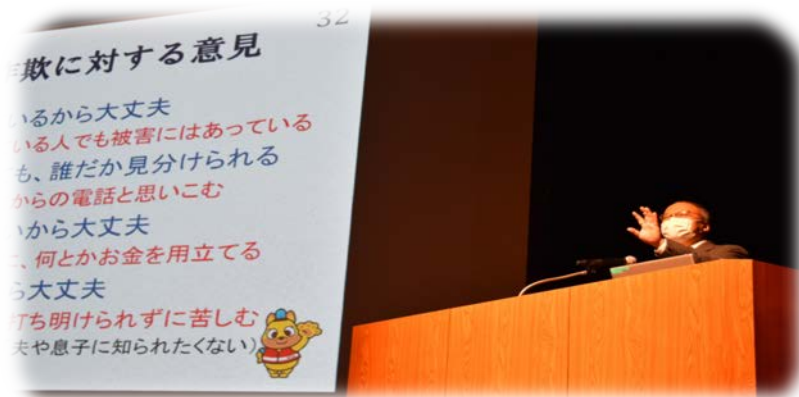


ボランティアパトロール員募集中です！ぜひ、周囲の方をお誘いください！
新規加入、バッジや帽子の紛失・交換などに関しては、市川市 市民安全課 まで
お問い合わせください。
【TEL】 047-334-1129

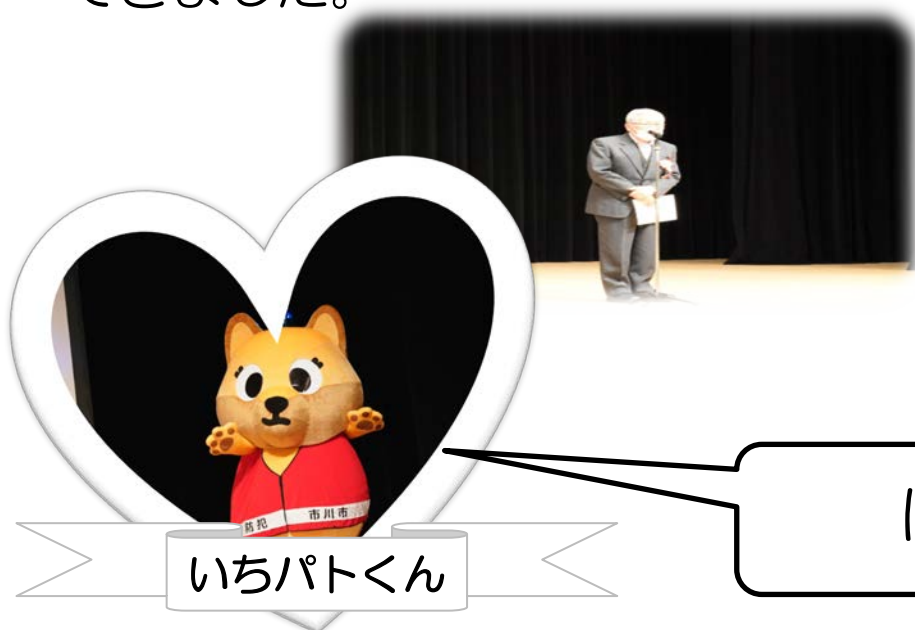
いちかわ市民防犯講演会の様子

市民安全課では令和5年2月1日に市川市文化会館にて、警察庁科学警察研究所犯罪予防研究室 室長 島田 貴仁氏を講師にお招きし「いちかわ市民防犯講演会」を開催しました。

「地域の力で犯罪を防ぐ
～ひとりひとりができること～」を
テーマにした講演では、
侵入盗や電話de詐欺の対策方法、
人間が見えているものの曖昧さなど、
防犯に対する意識の再発見がありました。
その中で、個人でもできる対策方法や
意識改善における学びを得ることが
できました。



また、ボランティアパトロールを
3年間継続してご活動いただいた
方々への感謝状の贈呈式を行いました。
表彰者を代表し、大野町1丁目自治会
八田 進 様より、
普段の活動状況や、電話de詐欺に関する
体験についてお話をいただきました。



ぼくの名前も発表されたワン！



市川市簡易型自動録音機の譲与



* 簡易型自動録音機

「録音チュー」とは…

受話器に貼り付けることで簡単に設置ができるものです。電話がかかってきて受話器を取るとセンサーが作動し、「振り込め詐欺防止の為、通話内容を録音します」という警告音声再生され録音が出来ます。

録音可能時間は最大で約5分、1件の保存が可能です。

* 対象者

- 市川市に居住している（住民登録している）
- 満65歳以上（当該年度に65歳に達するものも含む）
- 特殊詐欺対策電話機等購入費補助金の交付を受けていない方

* 申請時に必要なもの

- ・ 申請書
- ・ 本人確認書類
- ・ 委任状（代理人の申請の場合）



令和6年3月31日までに申請をお願いします。